

平成 29 年度第 2 回大磯町行政改革推進委員会結果概要

- 日時 平成 30 年 3 月 28 日（水）午前 10 時 00 分から正午まで
- 場所 大磯町役場本庁舎 4 階第 1 会議室
- 出席者（委員長） 出雲委員（学識経験者）
（委員） 近藤委員（町政等に関する識見者）、
増井委員（町政等に関する識見者）、
佐藤委員（町政等に関する識見者）、脇委員（公募町民）
- 事務局 政策総務部長、参事（政策担当）、政策課長、財政課長、政策課担当職員、
財政課担当職員
- 傍聴者 0 名

- 議題（1）行政経営プラン実施計画の進行管理について

○会議記録

1. あいさつ

（1）委員長あいさつ

◆委員長より次のとおりあいさつ

- ◎ 本日の議題は 1 つで、行政経営プラン実施計画の進行管理として平成 29 年度中の進捗状況や平成 30 年度からの新たな取組みなどの報告がある。行政経営プランの取組みによる成果をより高めていけるよう、ご意見を伺えればと思う。

2. 議題

（1）行政経営プラン実施計画の進行管理について

- ◆ 第 1 回の委員会において、「町税等収入の確保における効果額の考え方の見直し」の考え方が不明瞭であるとの意見を受け、参考資料 1 に基づき考え方の整理を行った内容を説明した後、行政経営プランに基づく平成 29 年度の進捗状況と、平成 30 年度以降の取組みについて報告し、次のとおり質疑応答が行われた。

- ◎ 参考資料 1 に基準額を上回る分を効果額にしているが、徴収率で評価する方が分かりやすいのではないか。（委員）

- この取組みに関しては徴収率で評価する方が分かりやすいことは承知しているが、行政経営プランは町の財源確保を目的として据えている。取組みの進捗を全体として評価するためには、財源確保としていくら確保できたのかを量ることによ

て、数字で示すことが必要と判断し効果額を設定した。(事務局)

◎ 実際の徴収率は向上しているのか。(委員)

○ 参考資料1の3ページに目標値を設定している。平成29年度の欄、達成後の欄が今年度の目標数値であり、99.02%となっている。また、2月末時点での徴収率は94.12%である。昨年度の同時期は94.11%であったので、現年度分については昨年度と同じくらいの状況と判断できる。昨年度の最終は、98.30%であったため、昨年度と同様の状況が続けば、おそらく今年度も同程度になると見込まれる。結果、目標に対して若干不足するという現状が見受けられる。滞納繰越分の徴収率に関しては、参考資料1の2ページの達成後を見ると、今年度の目標が28.26%である。2月末時点で10.27%であり、昨年度の同時期は20.60%であったので、昨年度に比べてかなり遅れている。昨年度の最終は21.36%であったので、このままでは達成はかなり困難な状況にあるというのが現状である。また、今年度の滞納繰越分の収納率悪化に関しては、土地に関しての大口案件があり、その1件だけでかなり大きな割合を占めてしまっているという状況である。(事務局)

◎ 徴収に関して、県の職員の派遣を受けていると以前に聞いているが、今も続いているのか。(委員)

○ 現状では派遣は受けていない。町としても徴収に関して専門的な知識を持つ方を募集しているが、なかなか人材を確保できていない。(事務局)

○ 何年か前は県税事務所から派遣していただいている時期もあったが、今は行われていない。滞納整理の知識の面でも職員が知識を吸収している面もあったため、継続したいという考えはあり、OBの確保にも努めているが、専門知識を有する方は求人件数も多く、より高待遇のところへ行ってしまふ。本町では、待遇面も含めてマッチングができておらず、採用まで至らない。滞納繰越の徴収率が課題になっている中で、町の自主財源の確保にも限界があり、その点は課題であると認識している。(事務局)

◎ 専門的な人材はどのように募集を行っているのか。(委員)

○ 県職員などのOBの方に打診しているが、先ほど申し上げたように待遇面等の課題もあり、採用に結び付いていない。(事務局)

◎ 徴収する人の目先を変えたほうが良いかもしれない。「税金」の徴収ということだけでなく、金融機関などは「延滞金」の徴収も行っている。そういう方も採用候補にするのも手ではないか。他の自治体では金融機関のOBが入り成果を上げているところもある。(委員)

○ 徴収事業はマンパワーが大きなウエイトを占めている。雇用した分以上の収入額を確保できるかが課題であるが、委員からの提案も踏まえて検討していきたい。(事

務局)

- ◎ 滞納者は所得税の滞納のある方も多いと思う。県税事務所と連携して徴収を行えるのではないか。(委員)
- 国税や県税で差し押さえがあると、町にも情報が来るようになっているので、参加するようにしている。委員のご指摘のように、町税の滞納がある者は国税や県税の滞納分も多く、財産を処分しても、町の方まで回ってこないという現状もある。(事務局)
- ◎ 差し押さえをしないと町には情報がこないということか。(委員長)
- 差し押さえをした中での情報は入ってくるが、そこに至るまでの連携についてはまだまだ課題があると認識している。(事務局)
- ◎ 差し押さえに至る前に、納税者と相談して納付計画を作成し着実に履行してもらうことが、もっとも労力をかけずにすむ方法である。(委員)
- 滞納者とは、滞納が積み重ならないよう分割納付などの相談は受けているところである。しかし、様々な事例があり、そのように相談できるような方ばかりではない。他自治体では、マンパワー不足を補うために、民間の債権回収業者に委託をして専門的に実施しているところもある。また、弁護士に委託しているところもあると聞いている。費用対効果を踏まえた中で、そうしたことも手掛けなければならないことは認識しており、進められることは進めていきたい。(事務局)
- 一時期は広域での徴収業務の検討を行ったこともある。本町では実施に至らなかったが、他自治体では実施しているところもある。しかし、小規模自治体になればなるほど、それに見合うメリットがなかなか見えてこないという課題もあるため、まずは、町で滞納整理をいかに効果的に実施するかを考えていく。以前は不納欠損として債権が消滅するのを見過ごすしかなかったが、過去の県税職員派遣から財産処分のノウハウはかなり取得できているので、滞納処分も積極的に行っている。滞納整理の考え方としては、まずは現年度分をしっかりと徴収し、そのうえで、積極的に滞納繰越分の整理を行うという考えのもとに進めていく。(事務局)
- ◎ 業務上、都内の自治体職員と一緒に折衝にあたったことがあるが、債権者に寄り添っていないのではないかと思うことがあった。徴収することばかり考えており、債務者が生活するための納税プランを考えてあげられていないと感じた。このケースは納税者と相談したうえで分納することになったようだが、行政側の言い分ばかり主張すると、やがて拒否されて支払われない事態も考えられる。行政関連のOBだと徴収が優先されてしまうのではないか。滞納者に寄り添った計画を作るため、採用にも幅広い選択が必要である。(委員)
- 行政という立場上、「徴収したい」という気持ちが出てしまうというのが正直な

ところである。しかし、滞納する方にも事情があると思うので、気を配ることで、結果として多く徴収できることもあると思う。そうした視点も担当課に伝えていきたい。(事務局)

- ◎ 毎年というわけにいかないと思うが、費用をかけてでも、どこかで重点的に滞納整理に取り組むことを検討してほしい。(委員長)

- ◎ 資料1のB歳出削減の取組みにある行政評価による事務事業の見直しは、大きく取組みが遅れているようであるが、対応は事務事業評価シートの改定のみか。金額の大きな目標に対して、事務局としてできることは、事務事業評価シートの改定くらいという頼りない印象を感じたため、もう少し、しっかりした意識を示してもらいたい。
- 事務事業の見直しについては、前回の委員会でも指摘いただいたように、これまでも歳出削減をしてきた経緯からも、なかなか大きな効果に結び付かない可能性がある。今回の事務事業評価シートの改訂については、これまで実施してきた事務事業評価を、改めて職員で自身の事務はどういうものなのか、どういったところで効率的かつ効果的に事務を進めることができるのかということを確認してもらいながら進めていく必要があると考え、様式を改善するに至った。そのほかにも、時間や経費を要するが、新しい施設等に指定管理者制度を導入する、戸籍等の窓口を包括的に委託する、マイナンバーカードを活用して住民票のコンビニ交付を図り窓口の職員数の削減を図ることなども、効果が生まれると思っている。今ある事業の見直しは当然として、新たな視点として、費用は掛けるが、その分削減効果を生むことができる事業を考えていくべきであると考えている。歳入確保・歳出削減を改めて整理しなおして町全体として進めていきたい。(事務局)

- ◎ 資料2のふるさと納税の推進について、額は非常に小さいが、プラスになっているという結果が示されている。地方交付税措置はあるが、町内の方が他の自治体へふるさと納税を行うと、その分が町の税金から控除されてしまうので、人口の多い都市部では控除される額のほうが大きくなる。ふるさと納税全体でみると大磯町は控除される額の方が多いのではないかと思うが、どのような状況か。(委員)
- ふるさと納税に関しては、今年度の現時点での見込みで、概ね1,000万円ほどの歳入を見込んでいる。一方で住民税から控除される額は、2,000万円程度になると見込まれる。(事務局)
- ◎ 差し引きで1,000万円程度が町外に流出してしまっている。地方交付税措置はどのようになるのか。(委員)
- 税収の減少分に関しては、基準財政収入額に反映されてくる。減少分が普通交付

税としていくら入ってきているというのは、町全体の収入と支出を見た中でのものとなるので、詳細にいくらというものは算出されない。(事務局)

- ◎ 翌年度、大きく国民健康保険財政調整基金を取り崩すとなると、将来的に本町の財政状況が悪化するのには目に見えている。そうした中で、事業の負担減も必要であるが、町民への負担についても踏み込んで考えていかないと、町民自身も将来的にもっと大きなダメージを受けてしまうことも考えられる。町の歳出を絞るだけでなく、必要などころには必要なだけの町民の負担増も考えていく必要がある。(委員)
- どの自治体も高齢化が進むことで社会保障費が増大し、より多くの予算を配分しなければならぬ状況になってきている。そうした中で、町民への負担は、行政経営プランで示しているが、「受益者負担の適正化」として掲げている。来年には消費税の増税もあり、施設の使用料や手数料についても見直しを進めなければならぬと考えている。(事務局)

- ◎ 補助金交付金の見直しについてどういうものか再度確認したい。(委員長)
- この見直しは、補助金の上限額を引き下げることによる歳出削減効果を見込むものである。特に火葬料は段階的に 95,000 円から 50,000 円まで引き下げを行っているため効果を見込んでおり、今年度は、町からの補助の上限額が 65,000 円だったものを 50,000 円に引き下げる形で 15,000 円分の引き下げを行っている。効果額については、昨年度までであれば 65,000 円の補助を受けられた件数に削減額の 15,000 円を掛け合わせて算出している。これまでは、平塚市の 95,000 円に合わせて補助を行っていたが、補助額の引き下げに伴い、より安価な火葬場を使用する方が増加していることとから、結果として削減見込みが少なくなった。(事務局)
- ◎ この見直しの対象になったのは火葬料だけという認識でよろしいか。(委員長)
- 大きな取組みは火葬料だが、スポーツ推進事業としてチャレンジフェスタというイベントを実施している。この事業への補助金を段階的に引き下げており、この取組みの成果も実績には含まれている。(事務局)
- ◎ 団体への補助金支出は実施していないのか。(委員長)
- 団体への補助は実施しているが、この取組みにおける見直しの対象になっていない。(事務局)
- ◎ 見直しの対象となる分母をどれだけ増やすことができるのかということが重要である。5年間ということを考えると、対象を広げていくほうがよいと考える。初年度は対象でなかったけれども、追加するというのは計画の見直しに当たるのか。(委員長)
- 補助金については平成 18 年度に抜本的な見直しを実施している。大きな補助金

はもちろん、団体等に支出している小規模なものまで含めて見直しを行った。このときにあらかた整理はできたと認識しているが、10年が経過しているので、事務事業の見直しの中においても洗い出しが必要ではないかと考えているところだ。しかし、担当課としてはその時にかなり手を入れているので、これ以上は難しいという思いもあろうかと思う。今後の見直しの中では委員からの意見も紹介し、見直しができるものを整理していきたい。(事務局)

- ◎ 毎年、事務事業評価シートを作成しているのだから、それをもとに常に見直しを図っていくという姿勢が大事である。(委員)
- ◎ 基本的に5年経過した時点で、見直しを行ってもよいと考える。また、見直しには全ての補助金を対象としたほうが公平性も保てる。(委員)
- 平成18年度に実施した際も縛りをつけることなく行った。今後の見直しもそのように実施したい。(事務局)
- 財源不足額を解消するための目標が達成できないということであれば、全体の取り組みとして考えていかなければならないと思う。財源不足が生じないためにもう一步踏み込んで、全体の補助金交付金の見直しなども提示したいと思う。(事務局)

- ◎ 事務事業評価シートは何年前からスタートし、これまでどういった成果があったのか。また、導入までの費用はどの程度か。(委員)
- 平成23年度からこの様式にして実施している。町職員が先進地等の事例を研究したうえで作成し、業者に委託等をしたものではないため、作成自体に費用は掛かっていないが、シートの作成に至る基礎資料の作成や、シート自体の作成のための人件費は発生している。(事務局)

- ◎ 平成30年度予算では、財政調整基金を約3億取り崩すことになっているが、現在の基金残高はどれくらいか。(委員)
- 平成29年度末の見込みが約9億2,300万円、それを平成30年度で2億9,000万円ほど取り崩すということになるので、平成30年度末の見込みとして、6億3,300万円ほどになる見込みである。(事務局)
- 本日、参考として平成29年度版の行政経営プラン参考資料集をお配りしている。こちらの8ページをご覧ください。各基金の残高の状況を表で継続的に示しているが、最上段が財政調整基金である。一時期残高が減少してきた時期もあるが、その後は積み立てに努めた結果として、平成29年度末で9億2,300万円になり、そこから2億9,000万円を取り崩すことになる。(事務局)

- ◎ 消費税の増税も、町にとって増収となるのかは難しい面があるように思えるが、

町はどう考えているのか。(委員)

- 消費税の分は増収が見込めると考えている。しかし、本町は普通交付税の交付団体となっており、普通交付税算出の際の収入額が多くなるため、その分普通交付税が減少することも考えられる。その両面を考慮しなければならないと認識している。

(事務局)

- ◎ 平成 30 年度の普通交付税はどういう状況になるのか。(委員)

- 行政経営プランでの見込みよりも 5,000 万円ほど多く交付されると見込んでいる。(事務局)

- ◎ 滞納整理の部分で効果額が見込めないということになっているが、補う部分はあるのか。最終的な結果として達成率は上がる見込みか。(委員長)

- すでに達成が見込まれている部分があるので、現状の 29.6%よりは向上すると思われる。実際に集計に含めている項目も3月の分の向上を考えると、効果は出てくると思う。

- ◎ 資料1のP2にある「(2)平成30年度の主な取組みについて」において、国民健康保険税率の見込み額を3億円から5,000万円に変更するが、これからの年度においても5,000万円になると大きな差がでる。全体計画も見直しすべきではないか。

(委員長)

- ここで中間年を迎えるが、国民健康保険の計画だけでなく、現在行っている取組み自体も予想外に確保できないという状況が発生し、厳しい状況が続いている。それを補うべく他の取組みも考えなければならない。金額自体の見直しは行わず、新たにほかのもので補う形で計画を進めていきたい。(事務局)

- ◎ それではこの先の年度が持たないのではないか。大きく全体を見直すことも考えてよいのではないか。(委員)

- ◎ 委員会としては、ほかの取組みを探しながら、5年間の見通しを考えていただきたい。(委員長)

以上